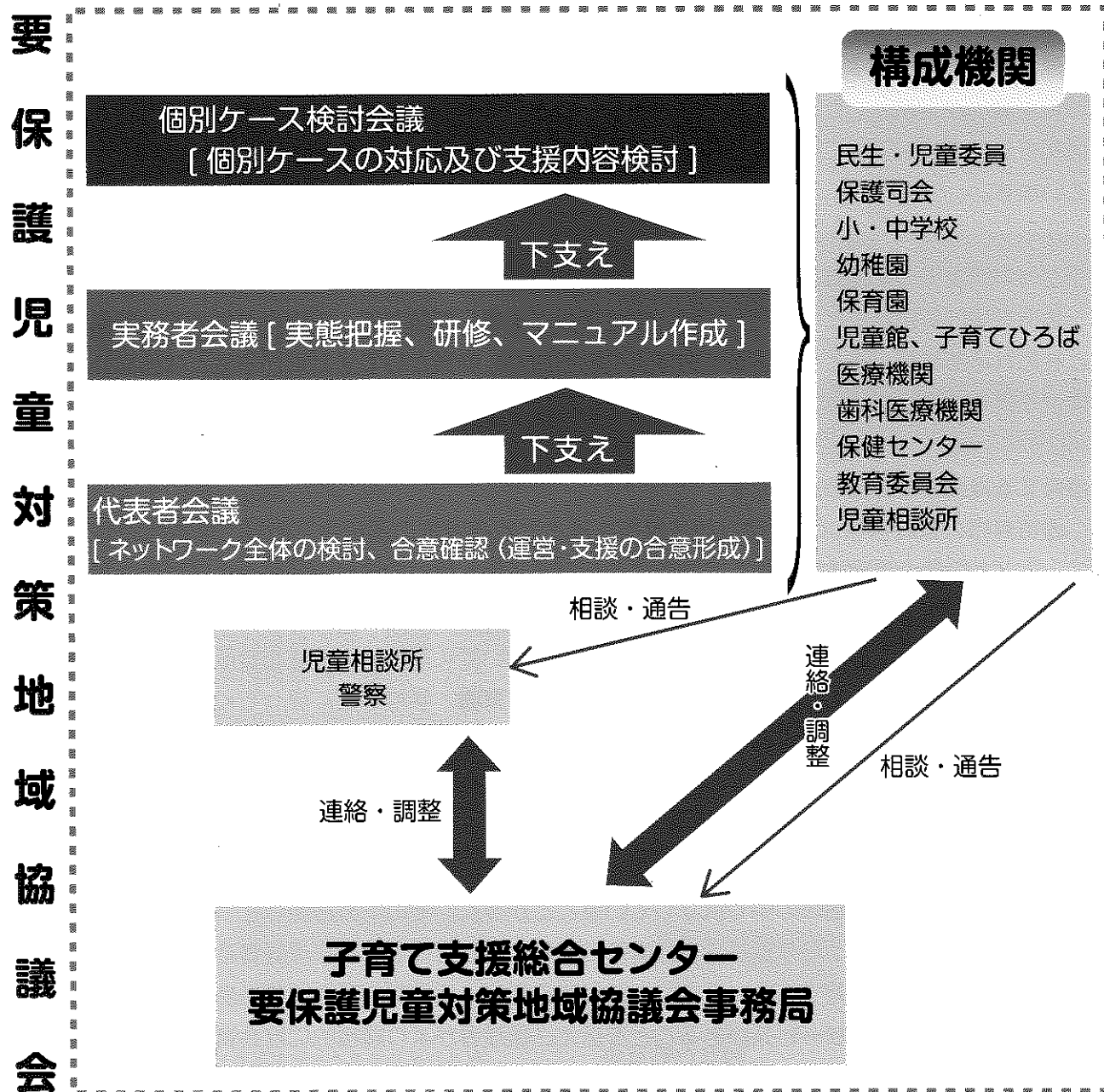


要保護児童対策地域協議会とは

要保護児童対策地域協議会とは、虐待を受けた子どもをはじめとする保護を要する子ども等に関する情報の交換や支援を行うための協議を行う場です。関係機関が個人情報に関する懸念を抱くことなく情報の共有ができるよう守秘義務が課せられています。(児童福祉法第25条の2～5、本冊子P29～30参照)



気になる子どもや家族をとりまく地域ネットワーク（イメージ図）

